

令和元年

南部町議会第2回定例会会議録

令和元年6月 6日 開会

令和元年6月19日 閉会

山梨県南部町議会

令和元年

南部町議会第2回定例会会議録

6月6日

令和元年南部町議会第2回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

令和元年6月6日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 提出議題の報告

日程第5 議案の上程・説明

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

報告第4号 事故繰越し繰越計算書について（一般会計）

議案第56号 南部町参与設置に関する条例の制定について

議案第57号 南部町森林環境譲与税基金条例の制定について

議案第58号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第59号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第62号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第63号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第64号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第65号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第66号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第67号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第68号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第69号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第70号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第71号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第72号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第73号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第74号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第1号）

- 議案第 76 号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 77 号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 78 号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 6 提出議案の質疑・討論・採決（先議 17 件）

- 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
報告第 4 号 事故繰越し繰越計算書について（一般会計）
議案第 56 号 南部町参与設置に関する条例の制定について
議案第 61 号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
議案第 62 号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
議案第 63 号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
議案第 64 号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
議案第 65 号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
議案第 66 号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
議案第 67 号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
議案第 68 号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第 69 号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第 70 号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第 71 号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第 72 号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第 73 号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第 74 号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

日 程 第 7 提出議案に対する質疑

- 議案第 57 号 南部町森林環境譲与税基金条例の制定について
議案第 58 号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第 59 号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 60 号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 75 号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 76 号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 77 号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 78 号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 8 提出議案の委員会付託

日 程 第 9 一般質問

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	木内秀樹	2番	遠藤高芳
3番	高橋茂広	4番	若林良一
5番	望月光彦	6番	小泉昇一
7番	若林一明	8番	市川 強
9番	望月藤一	10番	堀之内可和
11番	遠藤光宣	12番	仲 亀 佳 定

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

5番	望月光彦	6番	小泉昇一
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町 長	佐野和広	教 育 長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼) 出納室長	望月 浩
総務課長	小倉弘規	財政課長	遠藤良彦
企画課長	望月一希	税務課長	佐野彰紀
交通防災課長	稲葉芳幸	子育て支援課長	佐野 勝
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人	住 民 課 長	四條理恵
産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	梶原 猛	建 設 課 長	望月一臣
水道環境課長	渡辺雄治	デイサービスセンター所長	青木正和
アルファセンター所長	遠藤 成	健康管理センター所長	仲 亀 哲 也
学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	市川 隆	生涯学習課長 (兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アレガディアスポーツセンター所長	木内一哉
税務課課長補佐	渡辺 基	建設課課長補佐	望月文広
交通防災課課長補佐	若林安彦		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長	滝 基 成
-------------	-------

開会 午前 9時30分

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

令和元年第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

先月21日、寒冷前線などの影響により、山梨県内では激しい雨が降り、南部町においても1時間当たり43ミリ、1日当たりの降水量193.5ミリという、いずれも5月の観測史上最も多い雨量が記録されましたが、幸い大きな被害もなく、安堵したところであります。

さて、令和時代、初の国賓としてトランプ米国大統領が来日されました。トランプ米国大統領との会談では、北朝鮮による日本人拉致問題の解決へ向けては、緊密な連携を確認、また、自動車や農産物などをめぐる貿易交渉で早期妥結へ議論を加速させることで一致したと、共同記者会見で発表されました。

また、トランプ米国大統領は、首脳会談の冒頭に、貿易に関しては8月には両国にとって、非常によい発表ができるだろうと述べられましたが、安倍首相は合意時期の言及はしなかったとのことであり、今後の動向に注視してまいりたいと思います。

さて、本定例会も、地球温暖化防止と節電に取り組むため、本議会等での上着・ネクタイの着用は自由といたしますので、ご了承ください。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第2回定例会へご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、過日の山梨県町村議会議長会議員研修へのご参加、大変ご苦労さまでした。

今期定例会には、佐野町長就任による令和元年度の政策予算も提出されております。どうか、町民の負託に応えられますよう、よろしくご審議をお願いいたします。

それでは、円滑なる議会運営に格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、令和元年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和元年南部町議会第2回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番 望月光彦議員、6番 小泉昇一議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの16日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月21日までの16日間とすることに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに陳情2件を受理いたしました。

皆さんのお手元に配布いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成30年度会計の平成31年2月、3月、4月分、平成31年度会計の平成31年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

日程第5 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（平成30年度南部町一般会計予算）

報告第4号 事故繰越し繰越計算書について（平成30年度南部町一般会計予算）

議案第56号 南部町参与設置に関する条例の制定について

議案第57号 南部町森林環境譲与税基金条例の制定について

議案第58号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第59号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第62号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第63号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第64号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第65号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第66号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第67号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について

議案第68号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第69号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について

議案第70号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第71号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第72号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第73号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第74号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第1号）
議案第76号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第77号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）
議案第78号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

以上、25件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。
町長から行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

令和元年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

さて、4月26日に3期目がスタートし、1カ月が経過いたしました。改めて、今任期に向けての思いを申し述べます。

3期目に向けて私は、5つの大きな柱を掲げました。

過日、町民の皆さまにはリーフレットでお示ししましたので、この場であえて申し述べませんが、それらの公約の実現を図ることが、私の目指すまちづくりであり、豊かな自然にはぐくまれた地で、文化的な暮らしを楽しむ一流の田舎町へと通じる道であります。

とりわけ、中部横断自動車道の全線開通は、発展への起爆剤であり、間違いなく後押しをしてくれるものと確信をしております。施策の善し悪しが町政進展への最大の要因であるのはもちろんですが、隣接する静岡市、富士市、富士宮市との友好関係をさらに強固にすることも大切な要素であります。これから先、町政を進めていく中で、新たな展開が開けてくるかと思いますが、その時は立ち止まらず、攻めの姿勢で前に突き進んでまいります。

そして、現在おかれている立場を最大限に活用しながら、本町内外に大いにアピールし、新元号にふさわしい融和と活力に満ちたまちづくりに精進してまいります。

ぜひとも、議員の皆さまには、お力添えをお願い申し上げます。

それでは、3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

3月12日、南部中学校を65名の生徒が巣立ちました。

統合から早くも8年の歳月が過ぎましたが、年々減少する生徒数、小学校の統廃合についても進めていますが、将来の小学校運営のあり方について、さらに踏み込んだ検討が必要であることを痛感した卒業式でありました。

3月18日、グラント・ポゴシャン駐日アルメニア大使、山田在アルメニア日本大使、アルメニア大使館内田顧問が表敬にお見えになりました。

仲亀議長、芦澤教育長とともにお迎えし、アルメニア国内のパートナーとの間で、交流の可能性などについて意見交換をいたしました。桜の苗木をアルメニア国に贈呈したことから始

まった国際交流の可能性に、ポゴシヤン閣下からも大きな期待を表明いただきました。

3月22日、老人クラブ連合会総会が総合会館で開催され、出席してまいりました。

今、本町の高齢化率は41.7%、クラブの会員数は1,633名と、大変大きな組織となっております。山本泰廣会長を先頭に、いきいきとはつらつと活力に満ちた皆さんが、健康、友愛、奉仕の活動に取り組む姿に、私もまだまだ頑張らなければと気持ちも新たにいたしました。

3月26日、愛育会、食生活改善推進委員会、27日には、南部地区ボランティアの会と総会が開催され、出席してまいりました。

いずれの組織も女性が中心となって、地域の課題解決や、町民の健康な暮らし、子どもたちが健やかに育つためのお手伝いと、幅広い活動を通して、行政を支援してくださる皆さんの力強さに、私も元気をいただきました。

3月28日、近藤喜則資料展示室が、アルカディア文化館2階にオープンし、開設式を行いました。本町の教育の礎を築いた喜則翁の功績をたどりながら、孫の浩一路氏の絵画や、ジオラマなどで近藤家の歴史をより深く知ることができる施設となりました。

4月1日、仲亀議長にも出席をいただき、新規採用職員5人のほか、職員に定期異動の発令を行うとともに、公務員としての自覚と責任のあり方、新年度の事業推進などについて訓示を行いました。

また、同日、南部町消防団の任命式を行い、杉山光彦新団長の下、一致団結して本町の防災・防火・防犯についてのご協力をお願いいたしました。

翌4月2日には、新装された栄保育所開園式と、2保育所の入園式を行い、新たに22名の園児が入園いたしました。

少子化への対応と、保育サービスをさらに充実させるため、保育所の統合を進めておりますが、本町で暮らす子どもたちが、明るく健やかに育つ子育て環境の整備に、これからも努めてまいります。

4月4日、富河小学校の入学式に出席してまいりました。今年の新入生は12名でしたが、今年度中には校舎を全面改修し、来年4月には新生富沢小学校として、新入生を迎えることになります。

4月10日、初区長会を開催し、25地区の区長さんに委嘱状の交付を行いました、区長さんには集落支援員や、防災会長として、地域のために1年間、ご尽力いただくこととなりますので、全管理者が出席し、行政へのご協力をお願いしました。

4月14日、第32回たけのこまつりが開催されました。心配された天候も持ち直し、県内外から1万2千人を超えるお客さまをお迎えすることができました。今年は裏年ということもあり1.4トンと収穫量も少ない状況でしたが、大きな混乱もなく、来場者の皆さまにたけのこをお買い求めいただくことができ、安堵したところであります。

4月18日、総務部秋元理事、佐野公営企業管理者、土地改良団体連合会事務局の皆さまがお見えになり、新たな年度の人事異動で着任された皆さまからごあいさつをいただきました。

4月22日、当選証書付与式があり、遠藤高芳議員、木内秀樹議員とともに、佐野勝行選挙管理委員長から当選証書を一人ひとりに付与していただきました。佐野委員長からの激励の言葉に、身の引き締まる思いとともに、決意も新たにいたしました。

4月25日、午前中に、富士川改修促進期成同盟会役員会総会が、午後から、富士川流域における減災対策協議会が、いずれも甲府市のニュー芙蓉で行われ、出席いたしました。

出水期前に、流域市町と、県および国土交通省により、富士川改修の促進と流域の減災への取り組み方針についての説明があり、意見を交わしてまいりました。

また、当日、丹波山村の舩木村長が突然の病で他界され、県内町村長の皆さまと通夜式に参列し、お別れをしてまいりました。

4月26日、3期目の初登庁の日、職員の出迎えを受け、新たな一步を踏み出したことを実感いたしました。

同日には、臨時会も招集させていただき、人事案件と専決処分した事件の承認をいただきました。

臨時議会終了後には、幹部職員に対し、3期目の政策課題に対する取り組みについて訓示いたしました。

5月10日、4月の臨時議会で同意をいただきました入月一巳氏に、教育委員の任命書を交付いたしました。

5月14日、第1回町村長会議が開催され、令和元年度の町村職員統一採用試験実施要綱や、町村長の先進地視察などの年間事業計画が協議され、提案どおり了承されました。

また、6月1日からの役員改選が協議され、私が第55代山梨県町村会会長に推挙され、2年間の任期で就任することになりました。

5月15日、南部いきいき大学の講師に招かれ、県の町村会の役職に就任するため、これまで以上に町長職が多忙になることや、今年度の主要事業やこれからの町の課題について、講演をさせていただきました。

5月16日と17日の両日、峡南衛生組合の視察研修が行われ、大阪ユニバーサルスタジオジャパンに程近い大阪市、八尾市、松原市のごみ焼却施設前島工場へ、組合議会議員の市川強議員、若林一明議員ともども参加してまいりました。

この施設は、事業費60.9億円という大規模なこともさることながら、ウィーンの芸術家フンデルトヴァッサー氏によりデザインされたことでも有名で、この景観は大変目を見張るものでした。ごみ処理能力も大きく、焼却設備で900トン、粗大ごみ170トンと、大都市大阪の排出ごみの多くを引き受けているとのことでした。

また、焼却ボイラーで発生した蒸気は、発電に利用し、工場内で使用するすべての電気を賄い、さらに余った分は電力会社に販売するなど、循環型処理に努めていました。

今、山梨県内ではごみ処理の広域化について協議していますが、これからのごみ処理行政のあり方について、参考となる研修でありました。

5月19日、アルカディア総合公園で開催されたJAお茶まつりに参加いたしました。今年の茶葉の生育は平年よりやや劣ったものの、大変おいしい南部茶が生産できたとのことでした。

しかしながら、生産量は担い手不足による影響で、年々減少しています。茶栽培は、町の基幹産業でありますので、これからも粘り強く支援してまいりたいと思います。

5月21日、第8回峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会が、中巨摩地区広域行政組合で行われ、施設建設地の選定も大詰めを迎えました。

これまで構成市町の首長が、それぞれの地域事情などについて意見を交わし、慎重に協議してまいりましたが、次回の協議会で最終決定することが確認されました。

5月22日、南部町人事評価制度に基づき、各課の課長と面談を行い、今年度事業の課題や取り組みについて説明を受け、適正な業務推進を維持することと、今年度の主要事業について

指示を行いました。

5月24日、新々富士川橋建設期成同盟会総会が富士市内で開催され、仲亀議長とともに出席いたしました。

本年度は、富士市木島地区側の残り2橋脚の工事と、岩松地区側の上部工4径間の着手が11月に予定され、当初計画より加速して事業が進んでいるとのことでした。用地取得率も90%を超え、関連するアクセス道路の早期整備に向けて、関係自治体の首長、議会が一丸となって、さらなる要望活動を展開することを確認いたしました。

5月25日、山梨県人会連合会創立70周年記念総会がアイメッセ山梨で開催され、首都圏在住の山梨県出身者をはじめ、県内各町村の関係者およそ3千人が出席する中、盛大に開催され、仲亀議長、芦澤教育長ともども出席してまいりました。

大村智教授の講演や歌謡ショーなど、多彩な催しで、予定時間を大きく上回る盛況ぶりでした。弦間会長をはじめ、産官学の分野で首都圏を中心に活躍する方々の多さに驚くとともに、山梨県人の力強さを実感する機会でありました。

5月27日、国道469号線建設促進期成同盟会総会が富士宮市内で開催され、仲亀議長とともに出席いたしました。

国道469号線の早期完成の取り組みは、私が町長に就任してからのライフワークの1つでもあります。特に、山梨・静岡間15キロメートル、富士宮・富沢連絡道路が今年度計画の具体化について動き出すことになりましたので、会長の須藤富士宮市長とともに、国会陳情にも精力的に力を入れてまいります。

5月29日、健康長寿日本一を目指して、今年もチャレンジデーに参加をいたしました。

7回目の参加となりましたが、朝のラジオ体操、体力測定、ボルダリングやスラックライン、恒例のリズム体操など、1日を通して、町民の皆さまにさまざまなスポーツに取り組んでいただきました。参加率は南部町が66.3%、秋田県八峰町が72.7%と一歩及ばず敗れましたが、目標の68%に迫る勢いで、昨年と同じ参加率でした。

今後も、町民の皆さまには日ごろからの運動の継続を推進し、スマイル南部、健康長寿日本一を実践してまいります。

6月3日と4日に関東の町村長を対象としたトップセミナーが東京で開催され、ITテクノロジーを活用した行政運営、輪廻する宇宙、被災地に咲いた奇跡の花の物語と、多岐にわたるテーマで研修を受けてまいりました。

6月5日、昨日は、町村会副会長の望月幹也身延町長、渡辺喜久男富士河口湖町長とともに、長崎知事をはじめ、県の幹部職員、県議会議長へ町村会役員就任のあいさつをしてまいりました。面接した皆さまから、大きな期待と激励をいただき、役員一同身の引き締まる思いと、山梨県町村会の発展、充実に努めることを確認いたしました。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案をさせていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、報告2件、条例の制定が3件、改正案が2件、人事案件14件、補正予算案が4件の合計25件であります。

議案集をご用意ください。

はじめに、議案集1ページ、報告第3号の繰越明許費繰越計算書につきましては、3月定例

会において、繰越明許費の議決をいただいております一般会計2件について、記載のとおり繰越明許費の額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

続いて、議案集3ページ、報告第4号の事故繰越し繰越計算書につきましては、平成30年度一般会計予算にかかわる事業のうち、翌年度へ事故繰越ししたもののについて、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

次に、議案集5ページ、議案第56号 南部町参与設置に関する条例の制定についてであります。町の適正かつ効果的な行政運営を図り、町長が特に命令した重要な政策課題の総合調整、および技術的な助言を行わせるための参与を設置することとしたことに伴い、本条例を制定する必要があるためであります。

次に、議案集8ページ、議案第57号 南部町森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。森林環境税および森林環境譲与税に関する法律に掲げる施策の実施に必要な経費の財源に充てるため、南部町森林環境譲与税基金を設置することに伴い、本条例を制定する必要があるためであります。

次に、議案集11ページ、議案第58号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。消費税法および地方税法の一部改正に伴い、消費税および地方消費税の税率が引き上げられることから、本町の公の施設の使用料、手数料等について、改正税率相当額を転嫁することとしたことに伴い、関係条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案集28ページ、議案第59号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。職員の勤務時間、休日および休暇の一部を改正する人事院規則の施行にかんがみ、職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務について、上限等を定めることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案集30ページ、議案第60号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、平成31年3月29日に公布され、低所得者の保険料軽減が強化されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案集33ページの、議案第61号から39ページの議案第67号までの睦合財産区管理会委員の選任についてであります。現在7名の委員が令和元年6月30日をもって任期を迎えることから、委員を任命する必要がありますので、議会の同意を求めるものであります。

ご提案する方は、

議案第61号	成島2714番地	杉山好史氏	昭和4年9月22日生まれ
議案第62号	南部7567番地	早川三雄氏	昭和10年6月20日生まれ
議案第63号	南部5687番地	渡邊欣二氏	昭和11年6月9日生まれ
議案第64号	本郷1310番地	望月信行氏	昭和16年1月5日生まれ
議案第65号	塩沢2255番地	秋山金次郎氏	昭和24年2月25日生まれ
議案第66号	中野2461番地	望月望氏	昭和24年8月24日生まれ
議案第67号	大和810番地	望月敏夫氏	昭和28年6月27日生まれ

の7名です。

任期は、4年間で7名とも再任となります。

次に、議案集４０ページの議案第６８号から４６ページの議案第７４号までの大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてであります。現在７名の委員が令和元年６月２２日をもって任期を迎えることから、委員を任命する必要がありますので、議会の同意を求めるものであります。

ご提案する方は、

議案第６８号 楮根３００２番地 瀧 好文氏 昭和１１年 ６月１０日生まれ
議案第６９号 楮根１３０９番地 若林 均氏 昭和２８年 ３月１８日生まれ
議案第７０号 楮根２６３９番地 佐野恭平氏 昭和２８年 ９月１８日生まれ
議案第７１号 楮根２５０６番地 久保田和哉氏 昭和２８年１２月１７日生まれ
議案第７２号 楮根１１８番地４ 末高俊則氏 昭和２９年 ３月３０日生まれ
議案第７３号 楮根４７３３番地 林 祐一氏 昭和３１年 ２月２９日生まれ
議案第７４号 楮根７９６番地 山口和臣氏 昭和３２年１１月１７日生まれ
の７名です。

任期は４年間で、山口和臣氏は再任となります。

続いて、議案第７５号および議案第７８号の補正予算４件であります。

まず、議案第７５号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第１号）であります。４月に町長選挙を控えておりましたので、当初予算は骨格予算での編成となりました。このため、６月補正予算に政策的経費を計上することとなります。

このたび、町民の皆さまから再選いただきましたので、明確な時代認識とさらなる使命感を持って、一流の田舎町南部町を推し進めるべく、防災・防犯対策の強化、医療や福祉、教育環境の充実、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちを実現するための予算編成といたしました。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ４億１６５万２千円を追加し、総額５０億１６５万２千円となります。財源につきましては、地方剰余金、国県補助金、繰越金および町債等を充てます。

歳出では、政策的な事業として防災・防犯対策では、感震ブレーカー設置事業に８８２万６千円、防災ハザードマップ作製費に５００万２千円、医療福祉や教育環境の充実として、放課後児童保育事業と高齢者の介護予防支援事業を展開するため、旧睦合保育所改修費に７９６万４千円、学校適正配置事業費に１，０７７万円、統合に伴う学校用備品費に３６６万４千円、生活環境の整備として道路新設改良費に１億１，６５０万円、橋梁長寿命化対策に２，１５０万円、道路等維持工事費に３，９００万円などを計上いたしました。

また、国の施策として森林環境譲与税関連事業に１，６００万円、プレミアム付き商品券事業に９９０万６千円を計上いたしました。

次に、別冊の特別会計予算書、議案第７６号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）であります。歳入歳出それぞれ１億１，４９９万９千円を増額し、３億８，３８４万９千円とするものであります。

国庫補助金と地方債を主な財源とし、西部、中央、万沢簡水の水道施設整備および配水管等の布設替え工事等を補正するものです。

次に、議案第７７号、第７８号の南部町指定居宅サービス特別会計および南部町介護保険特別会計につきましては、送迎用車両購入や、施設修繕料のほか、人事異動に伴う予算を計上い

たしました。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議いただき、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、報告第3号および第4号、議案第57号および議案第58号、ならびに議案第75から議案第78号について、遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第56号および議案第59号について、小倉総務課長。

○総務課長（小倉弘規君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第60号について、佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第6 ただいま議題となっております案件のうち、報告第3号 繰越明許費繰越計算書について、報告第4号 事故繰越し繰越計算書について、議案第56号 南部町参与設置に関する条例の制定について、議案第61号から議案第67号までの南部町睦合財産区管理会委員の選任について、議案第68号から議案第74号までの南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について、以上、17件については、町長から本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号および報告第4号、議案第56号、ならびに議案第61号から議案第74号までについては、本日、先議することに決定いたしました。

議案集1ページをお開きください。

まず、報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（平成30年度南部町一般会計予算）を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（平成30年度南部町一般会計予算）の報告を終了いたします。

次に、議案集3ページをお開きください。

報告第4号 事故繰越し繰越計算書について（平成30年度南部町一般会計予算）を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号 事故繰越し繰越計算書について（平成30年度南部町一般会計予算）の報告を終了いたします。

次に、議案集5ページをお開きください。

議案第56号 南部町参与設置に関する条例の制定についてを議題とし、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第56号 南部町参与設置に関する条例の制定については、原案のとおり決定すること
に、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第56号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第61号から議案第67号までの南部町睦合財産区管理会委員の選任について、
および議案第68号から議案第74号までの南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員
の選任についてを議題といたします。

議案集33ページから46ページになります。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思
います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

それでは、議案第61号 南部町睦合財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第61号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第62号 南部町睦合財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第62号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第63号 南部町睦合財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第63号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第64号 南部町睦合財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第64号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第65号 南部町睦合財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第65号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第66号 南部町睦合財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第66号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第67号 南部町睦合財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第67号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第68号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第68号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第69号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第69号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第70号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第70号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第71号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第71号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第72号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第72号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第73号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第73号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第74号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第74号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時10分です。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（仲亀佳定君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第7 議案第57号から議案第60号、および議案第75号から議案第78号までの8件についてを議題とし、順次質疑を行います。

なお、これらの案件については、委員会付託を予定しておりますので、詳細な質問は委員会審査でお願いいたします。

最初に、議案集8ページをお開きください。

議案第57号 南部町森林環境譲与税基金条例の制定について、質疑はありませんか。

5番、望月光彦議員。

○5番議員（望月光彦君）

5番、望月。

今年度から、森林環境譲与税が設置されたということで、県から予算が町のほうに来られることについて、実際に木材整備、山の整備とか、それから木材を搬出したりとか、そのような説明をしていたような気がするんですが、実際にこのお金の補助金は具体的にどういう形で使われるのでしょうか。要するに、間伐助成金とかで、今、森林組合とかが間伐して、捨て伐で材料を捨てています。例えば、今度こういうお金が入ることによって、搬出とか何かで、補助ができるような形に使われるのか、どういう形で使われるのか、ちょっとよく分からないものですから。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

5番、望月議員のご質問にお答えいたします。

この森林環境譲与税ですけれども、まず使われ方です。これは基本的には、現在、森林経営計画ということで整備をしている山以外の手がついていないところを対象に、今後、まずその山林の所有者が誰か、そしてその境界はどうなっているのか、そういうことを確認する中で、本当に町のほうに補助金を使って、町に整備をしてもらいたいのかどうかの意思の確認をします。「自分は、違う人にやってもらうからいいです。」という場合には、ただ町のほうに委託をしたいという意向調査を町からします。それで整備をしてもらいたいということになれば、今度は森林組合とか、林業関係者などに委託をして、今までどおりの森林整備を行います。

その場合、例えば、まず主伐といいまして、全部皆伐をして、それからまた植林して、下刈りして、保育間伐をして、利用間伐をして、正規の山にするという場合とか。例えば、利用間伐から入りまして、利用間伐をしながら整備をしていって、最終的に主伐、全部伐ってまた造林をして返すという、1つの周期が、任す場合には一応特例で上限が50年ですが、基本的には15年程度のサイクルで回すのが望ましいということで、そういう委託契約を地権者と町が結ぶということです。そういう感じで手の入っていない山林を、この譲与税を使って整備をしていくということになります。

そして、先ほど間伐した木材の搬出の関係ですが、それにつきましても、今までどおり、今、森林組合と林業関係者がやっている切り捨て間伐というのがあります。やはりあまりにも場所が悪いところは、搬出することは難しいということで、基本的には、そういう場合、切り捨て

間伐というふうになります。

主伐といって、全部伐る場合には架線を使って出すと、そこで出たお金を、また地権者のほうにも多少なりとも還元をするというふうなシステムになっております。

ということで、今現在は、今年度からスタートしますが、今現在のお金というのは、東北の震災以降、復興税という1千円が令和5年まで続きます。その1千円が、令和6年から森林環境税に切り替わります。そういうことで令和6年からは、6千万人全国にいますけど、その人数の1千円をかけると600億円ということで、今現在は200億円からスタートしますが、最終的には600億円が全国に譲与税として配布されるということになります。

よろしいでしょうか。

これで終わります。

○議長（仲亀佳定君）

5番 望月光彦議員。

○5番議員（望月光彦君）

続いて関連で、町への金額が1,600万円の補助があるということですが、説明の中では竹林に500万円を計上しているような話を伺っています。実際に、竹林整備も年々やってきている中で、大分竹林そのものもきれいになってきておりますけれども、まだ竹林整備を希望している方が地元でも何人かいます。実際に500万円の計上ですから、どれだけできるかわかりませんが、それも今までと同じように、実際、NPO法人の里山で実際に竹林整備をやられています。この竹林整備の500万円は、どういう形で今後使うように検討されているのか、具体的に今までと同じような方式で行くという話なのか、その辺も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

それでは、5番、望月議員のご質問にお答えをいたします。

昨年まで竹林整備は、3年間、国の補助金500万円と町のお金500万円、トータル1千万円で里山研究会のほうに出して、すべて里山研究会で整備をしてきました。この国の補助金もなくなり、今後どうするかというところで、ちょうどこの森林環境譲与税というのがスタートすることになりましたので、それではそのお金を使って500万円、今まで町も500万円出していましたので、その500万円を継続して竹林整備をしようではないかということで、今回、予算計上を補正予算でさせていただいております。

その実際にどういう風に、この500万円を使うかということで、現在のところ補助金交付要綱というのを、今、整備中です。今日、この場でどういうふうにこれを竹林整備に使っていくというはっきりした答えはまだ出ませんが、今後、これは、里山研究会さんだけに依頼をするわけではなく、例えば、土建屋さん、林業関係者、いろいろな竹林整備をやってもいいよというところがあれば、その竹林整備をしてもらいたい所有者と、その竹林整備をしてもいい業者とうまく町のほうで引き合わせて、そこでやっていただく。ただし、どういうふうにその補助金を使うかということになってくると、いろいろなことが想定できます。

例えば、この補助金を人件費として補助金を出す場合、1日の日当を、例えば1万円とやった場合、その人が途中で雨が降ってきて、半日もかかわらず、1日分の請求があった場合、

これは本当に、毎日毎日その現場に行って調査するということができません。ということで、果たして、これは人件費として補助金を出すことはいかかなものかということになります。その辺を代わりに、例えば竹を1本切りました。1本切ることによって、その補助金を1本いくらというふうにした場合には、必ずその1千平方メートルの中に何本切ったか、それを全部数えるわけにはいかない。例えば、1千平方メートルの中の10メートル、100平方メートル、10分の1ですよね、それをどこまでかを決めて、100平方メートルの中に何本あるのか、それのかける10倍にすれば竹の切った本数が出る。これも本当にそれでいいのかどうか迷うところです。細い竹や太い竹があったり、そして混んでいるところと空いているところであったり、1本の伐った倒れ方が全然違ったりと、そういうことでいろいろなことを想定しながら、今現在は要綱を整備中ということで、説明足らずで申し訳ありません。要綱の詳細につきましてはまた改めて説明をしたいと思います。

○町長（佐野和広君）

私のほうからですが、今回、500万円を計上いたしました。今、具体的なものは、確かに森林関係に使うんです。ところが、500万円という金額というのは、そんな大きい金額ではありませんから、今指示しているのは、どういう使い方が一番いいんだと、これは間違いなく使いますよ。例えば、路網整備にしたって、これはそんなものではないと思います。例えば、あるところで、竹を使う、その機械がありますね、それは相当今まで使った機械よりも、非常に効率のいい機械ですから、その値段等も知っていますから、それを例えばの話ですよ、これを町で買い取って、そんな高いものではありませんから。それを林業でやる人が竹林で使いたくなれば、それを貸し出してあげるとか、そのためにはいくらで貸し出すとか、そんなことを練っていますから、間違いなく有効利用をしたいと。

それから、今、1,600万円の内500万円ですけど、最終的には約3倍になります。600億円が全国にばらまかれて、その内ですから単純に言えば3倍ですから、将来的には4,800万円くらいになります。そうなってくるとまたいろいろな使い途が出てきますから、とりあえずは今回、500万円、それから約300万円が学校の備品に使います。残りを基金として約700万円。さっきありましたけど、そんな形で徐々に増やしていきながら、有効に使いたいと思います。その使い途等については、今まで県でやっていた使い途と、どこまでがという範囲が難しいですから、これは私も、今林野庁に毎年行っていて、その辺のご質問もしているのですが、正式に住み分けができれば、またそれなりのことを町でも考えていきたいなと思っています。

今のところはその程度しかお答えができません。

分かったような、分からないような話かもしれませんが、間違いなく、今年の500万円を使うのは、竹林のために使うと、これだけは言えます。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

5番、望月光彦議員。

○5番議員（望月光彦君）

くどいようで申し訳ないのですが、今まで3年間やってこられたということで、実際に竹林をきれいにして、南部の特産物であるタケノコを出して、管理をしている人も中にはいます。それを見ていて、うちの竹藪もきれいにしたいという人が、今年度あります。できるだけそれ

は、今までやった人が得で、今からやろうとしたらそれはもう乗り遅れてできませんというのが、あまりにも酷だなという感じがしたものですから、ぜひ500万円計上してあるならば、今後、やりたい人に関しても、竹林整備のほうで予算をとって、竹林の整備に使っていただけたらなという思いがあったものですから、あえて言わせていただきました。

それから、実際に竹林整備をして、2年、3年目の竹林のところも、もう竹林になってしまっているところもあります。ですからせっかくきれいにしても、特産物のタケノコを出さないで、また荒れ地の竹林になっているというのも、現状あるわけですから、その辺も含めて、予算を使えばいいのではなくて、その後の管理もどういう形がいいか分かりませんが、産業振興課で主になってやっているとすれば、そのあとの管理もどうなっているのかなというのを見るべきではないかということを提案させていただきたいと思います。

また、具体的な内容が決まったところで、その辺も含めて検討していただけたらと思います。以上です。

○議長（仲亀佳定君）

答えはよろしいですか。

○5番議員（望月光彦君）

はい。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第57号の質疑を終結いたします。

次に、議案集11ページをお開きください。

議案第58号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第58号の質疑を終結いたします。

次に、議案集28ページをお開きください。

議案第59号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第59号の質疑を終結いたします。

次に、議案集30ページをお開きください。

議案第60号 南部町介護保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

6番、小泉昇一議員。

○6番議員（小泉昇一君）

6番、小泉。

先ほど、議案説明の中で、佐野福祉保健課長から具体的な説明を受けてきました。十分な理

解はできているつもりでいますが、町長が言いましたように、平成31年度3月に政令されたということで、3段階に分けて開始をするということで、全国の国民の3割の1、130万人がそれに充当されるということで、当町におきましても、どのくらいの方が対象になっているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

6番、小泉議員のご質問にお答えします。

先ほどの説明の中で、30年度の時点の所得段階の調定ということで、これは30年度の実績になりますけども、1号被保険者が3,254人おります。この中で、924人ということで、28.4%の方が対象となりますということでよろしいでしょうか。

○6番議員（小泉昇一君）

それでは、3段階に分けた数字ということでよろしいですか。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

1段階から3段階までの全員です。

○6番議員（小泉昇一君）

分かりました。

○議長（仲亀佳定君）

小泉昇一議員、よろしいですか。

○6番議員（小泉昇一君）

はい。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第60号の質疑を終結いたします。

次に、議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

別冊の、一般会計補正予算書をご用意ください。

はじめに、歳入について、11ページから13ページ、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款 議会費から第4款 衛生費について、17ページから23ページ上段まで、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

8番、市川。

18ページですね、9目 安心なまちづくり推進費、消耗品費で822万6千円、その下の負補交で60万円ですね、これは私が一般質問しました感震ブレーカーの費用だと思うんですが、これは多分設置費も入っているんですか。できない家では、物自体の設置もしてくれる金額なんですか。

○議長（仲亀佳定君）

稲葉交通防災課長。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

市川議員のご質問にお答えしたいと思います。

需用費の800万円は、全戸配布ということで、設置のほうは個人で引っ掛けるという形でできますので、原則は個人さんでやっていただこうと思っています。

ただ、できない方がいらっしゃると思いますので、そのへんは組長さんとか、消防団等をお願いして、依頼しようということで進めています。まだどちらにどういう形でとは決めていないんですが、一応そういう形で進めようと検討しています。

○8番議員（市川強君）

その下の60万円の説明を。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

補助金のほうは設置費込みで、物と設置までしたものをだいたい2分の1補助金で出します。新しい方にも感震ブレーカーをつけていただくというような形で、今回、2段階の形で計上させていただいています。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

19ページですね、町営バス運行費、18節の備品購入費の市町村自主運営バス購入費544万円ですか、町道佐野線ということです。今、15人乗りに乗っているんですが、あの路線、そんなに乗せなくても大丈夫だと思うんですが、例えば10人乗りくらいでも間に合わないんですか。購入予定は15人乗りですか、あとローステップがつくんですか。

○議長（仲亀佳定君）

稲葉交通防災課長。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

市川議員のご質問にお答えします。

今のところは15人乗り、同等のものという感覚で予算を計上してあります。今言われました、10人乗りでどうなのかと、その辺までは、再度検討を考えてみたいと思います。

それと、ステップのほうは電動でドアが開いたら、一緒に開くようなステップがつくように、今回は計上してあります。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

7番、若林一明議員。

○7 番議員（若林一明君）

7 番、若林。

19 ページの定住化促進で印刷製本費がみてあるんですけど、どのような内容で、どのような配布をするのかお聞きしたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

○企画課長（望月一希君）

7 番、若林一明議員のご質問にお答えします。

移住定住ガイドブックで1千部印刷予定です。具体的に本町に移住定住を検討している方にお渡しして、具体的な検討をさせていただくためのガイドブックになりますので、全戸配布等は考えておりません。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

7 番、若林一明議員。

○7 番議員（若林一明君）

1千部ということですけど、どういう人たちがそれを持ちに来るとか、どういう人に配るというのは、全然分からないわけですね、今のところ。その辺はどうですか、どこかに置くのですか。

○議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

○企画課長（望月一希君）

昨年までも東京都に移住定住の相談窓口がありまして、年に数回いった経過もあります。そういう方に相談が具体的にあったときに、パンフレットをお渡しして、具体的なご説明をさせていただくというものでございます。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員、よろしいですか。

○7 番議員（若林一明君）

はい。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

7 番、若林議員。

○7 番議員（若林一明君）

25 ページはいいんですよね。

23 ページまでですか。

○議長（仲亀佳定君）

23 ページまでです。

他に、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

第5款 農林水産業費から第7款 土木費について、23 ページ中段から27 ページまで、

質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

25ページの道の駅とみざわ防犯カメラ設置工事費について伺いたい。これは例えば、万引き防止というようなものですか。それとも今、危険なことがあるから、外へそういうものを造るかというような話なんですか。

やはり映像がばらまかれるということになりますから、その辺どういう感じでこれを設置するか教えてください。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

それでは、7番、若林議員のご質問にお答えをいたします。

道の駅とみざわの防犯カメラということで、以前、道の駅とみざわの入り口で事故がありまして、接触事故、ということで南部署が来まして、「できたら入り口付近に、こういったケースもあるもので、防犯カメラを設置してもらいたい」ということで始まりました。店内にも、現在ありますけれども、既存の7台プラス新規でもう1台、それは万引き防止のために、店内にも防犯カメラを設置します。

ということで、店内は万引き防止の防犯カメラを1台新設、そして屋外は事故等に対応するための防犯カメラを3台ということで、夜でも可能な屋外用赤外線照射ライトというのでも設置をする中で、今回、52万9千円を計上させていただきました。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

25ページですね、19節の負補交のプレミアム付き商品券事業400万円、対象者が1,600人ということなんですが、内訳を教えてください。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

先ほど、財政課長のほうで言った1,600人の対象者の内訳。はい。

住民税非課税者が1,500人、3歳未満児の子育て世帯が100人と、世帯というか、3歳未満児が3人いれば3人分ということで、町内100人ということで、合計1,600人です。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

3番、高橋茂広議員。

○3番議員（高橋茂広君）

3番、高橋。

26ページの5目 なんぶの湯管理費の中で、使用料及び賃借料でロッカーリース料とある

んですけど、これの説明をお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

3番、高橋議員のご質問にお答えいたします。

現在、なんぶの湯にある男更衣室、女更衣室のロッカーが築20年ということで、かなり傷んで、修理をできない状態のものもかなりあります。今回、指定管理が変わるこのタイミングでしっかりとしたロッカーをレンタルしたらどうかということで、今後、レンタルして、そういった修理も対応してくれるレンタル業者に依頼をしたいということで考えております。

5年契約で、その5年後には、この金額がガクッと下がるという条件で契約をします。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第8款 消防費から第9款 教育費について、28ページから33ページまで、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第75号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

はじめに、議案第76号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

9ページと13ページ、歳入歳出一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第76号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第77号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

29ページと33ページ、歳入歳出一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第77号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第78号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

49ページと53ページから54ページ、歳入歳出一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第78号についての質疑を終結いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第8 提出議案の委員会付託を行います。

会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ提出議案を付託いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第9 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしくお願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、8番、市川強議員の質問を許します。

市川強議員の質問は、3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

まず、学校給食無料化について、昨年の6月に私が小中学校の無料化について一般質問をしていますが、教育長は受益者負担の大原則を逸脱すると回答しております。今回の無料化の話はいかがに考えておりますか。

また、町長は毎年2千万円以上の財源が必要になり、新たな収入がない限り他の事業の財源を削るといいましたが、財源問題は解決できたのか、解決策を提案すると回答されております。どのようになりましたか。

以上、お聞きいたします。

○議長（仲亀佳定君）

芦澤和彦教育長。

○教育長（芦澤和彦君）

8番、市川議員の1つ目の質問にお答えいたします。

昨年6月の定例会におきまして、市川議員から学校給食を無料化にして子育てを支援したらどうかという一般質問を受け、受益者負担の大原則を逸脱することになるという内容の答弁を

いたしました。

このことにつきまして無料化方針が示された現在、どう考えているのかという質問をただいまいただきました。確かに、受益者負担の大原則を逸脱することになると表現しましたが、その前後の文脈もご理解いただきたいところですので、当該答弁の箇所をここで再度朗読させていただきます。

「給食を完全無料化すれば、子育て世代に対する大きな支援となり、町への移住、定住を促すことにつながるかもしれません。しかし、受益者負担という大前提を逸脱することになるわけですし、将来負担を見据えた議論も必要になると思います。教育委員会は、第2次南部町総合計画に掲げた子どもたちの健康の増進や体力向上のため、安全でバランスのよい給食の提供に努め、給食無料化については、保護者にとってたいへんありがたいご意見ではありますが、町の財政を含めた総合的な議論の結果を待つ必要があると認識しています。」というものでした。受益者負担の原則は、市川議員もご承知のことと思いますし、ただいま朗読させていただいた答弁内容に、ご指摘を受ける部分はないものと認識しています。

また、無料化方針が示されたことにつきましては、先ほど朗読した答弁にありますとおり、総合的な検討がなされた結果と受け止めています。

なお、この施策は、子育て世代に対する非常に大きな支援となりますので、子育て環境のさらなる充実に寄与するものと期待しています。遺漏なきよう制度導入に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（仲亀佳定君）

次に、佐野和広町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

引き続き、市川議員の質問にお答えいたします。

学校給食の無料化は、来年度から実施いたします。

これまで無料化実現のための検討と財源確保策を進めた結果、財源の目途が立つと判断しましたので、このたびの町長選で公約として掲げました。

昨年6月のご質問には、年間2千万円以上の財源確保が必要になることと、財政運営に及ぼす影響をしっかりと推計する必要があると答弁しましたが、この財源についての解決策を、これから説明いたします。

その前にまず、本町の財政状況を確認させていただきたいと思います。本町は、普通地方交付税の交付を受ける団体であり、本年度当初予算では、一般会計歳入予算の51%を占めています。これが何を意味するのか、議員の皆さんにも十分ご理解いただいていることと思いますが、収入に余裕がないということです。

では、歳出構成はどうなっているか、直近の平成29年度決算分析で説明いたします。まず、義務的経費である人件費・扶助費・公債費は歳出総額の36%を占め、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は82%でした。投資的経費が22%となっているものの、近年、行政活動の多様化から経常経費の伸びが著しく、財政構造の弾力性が失われつつあるのが現状であります。

こういった状況下で、学校給食費無料化を含む新たな行政サービスを展開し、政策を実現するために、これまでいくつかの手法を取り入れて財源確保策を進めてきました。

1つは事務事業の不断の見直しによる効果的・効率的な行政運営の徹底です。毎年、全ての管理職に対し、期首・期中・期末の3期において、個別面談を実施し、PDCAサイクルによる事務事業の効果検証を行って費用対効果をチェックしています。こうした取り組みにより、平成29年度決算では、義務的経費である公債費が対前年度20%減となったほか、人件費・補助費・繰出金などの削減につながりました。

次の手法は、新たな収入を得ることです。これは町有財産を有効活用すべく、商業施設用地として整備し、貸し付けを開始したわけですが、確実な財源になると同時に、町の賑わい創出にも効果を発揮しています。

さらなる手法は、学校給食費無料化により圧迫が懸念される投資的事業の財源確保です。これは本年3月の定例会において議決をいただきました南部町地域活性化基金の創設によるものです。この基金は、今後のまちづくりに必要となる投資的事業の財源として活用するものであるため、結果として学校給食費無料化による財政への影響を圧縮することになります。

以上、これまでの継続的な取り組みで、文字どおり財源を捻出し、学校給食費無料化の財源問題は解決することができました。

今後も子育て環境の整備に力を注ぎ、南部町に住んで良かったと言われる町づくりに取り組んでまいります。

○議長（仲亀佳定君）

教育長および町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

無料化は、子どもたちの家庭にとっては大変助かると思います。例えば、その対象者の家庭が、町税などを延滞している場合には、一律の無料化の対象になるのか、また給食費の滞納があった場合には、その滞納分はどうなるのかお聞かせください。

○議長（仲亀佳定君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

実施時期は先ほど申し上げたとおり来年度からです。「町税などを滞納している場合にも無料の対象とするのか」というご質問ですが、納税とは、われわれに等しく課せられた義務であります。ですから、行政はそれを大前提としていることについて、どなたも異を唱えることはできません。ですから、これをもちまして、答弁とさせていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

無料化は子育て世代に対して、大変有効というか、効果があると思います。町外にアピールしてもらいたいと思います。

以上で、1問目は終わります。

○議長（仲亀佳定君）

1 番目の質問を終了いたします。

次に、2 番目の質問を求めます。

8 番、市川強議員。

○8 番議員（市川強君）

2 番目に、なんぶの湯の対応について、中部横断道の開通により、交流人口の増加を図るとありますが、その中、楽しく集える地域交流の場として、山水徳間の里・なんぶの湯を再編とあります。そのなんぶの湯は4 月からの開業に向け、新しい指定管理者のT T C も張り切っておりましたが、レジオネラ菌問題に出鼻をくじかれてしまいました。

今後の施設の予定はどうなっているのか、また、町は元指定管理者のユアーズ静岡に対して、どのような指導をしていたのか、また、奥山温泉施設はどうか、対応を伺います。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、2 番目の質問にお答えいたします。

まず、なんぶの湯の今後の予定と、それから株式会社ユアーズ静岡に対する指導について説明をということですが、先月、5 月1 5 日、全員協議会において説明をいたしましたが、まずは、これまでの大まかな経緯について触れておきます。

なんぶの湯は、3 月2 7 日に、レジオネラ菌の検出問題が発覚した際、当時の指定管理者である株式会社ユアーズ静岡は、保健所の指導のもと、翌2 8 日に、次亜塩素酸ナトリウムによる循環洗浄作業などを行い、翌2 9 日に、浴槽水を採取し、4 月5 日に、検査の結果、レジオネラ菌などは検出されなかったことを受けて、1 7 日に改善報告書を保健所に提出し、その時点で受理されました。

町としても、このなんぶの湯を、新たな指定管理者である株式会社T T C に引き継ぐためにも、また、この株式会社ユアーズ静岡は、奥山温泉の指定管理者として、今年1 年間あるわけですから、株式会社ユアーズ静岡とは、今回の一連の改善に向けた取り組みはもとより、T T C に引き継ぐための協議も幾度となく行ってきたところです。

保健所の改善命令に対しては、終止符を打つことができましたが、T T C 側からの要請で、再度、水質検査を実施することになりました。

その結果が5 月2 4 日に出ましたが、6 カ所中2 カ所から水質基準不適合となり、予定していた株式会社T T C との本契約も延期せざるを得ない状況となりました。数値的には、かなり低い数値ではありましたが、不適合であったことには変わりありません。

今後のなんぶの湯の予定ですが、保健所や設備の保守点検会社、水質検査機関等に、水質基準に適合するための対応策について相談する中、再度、改善策を講じた後に、水質検査を実施いたします。

株式会社T T C とは、この問題を解決した後に、本契約、そして、施設内の改装作業を経て、オープンとなるため、オープンの日程は、現在のところ不透明となっております。町といたしましても、問題解決に向け、善処してまいりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

なお、この休館中の周知方法については、なんぶの湯の門扉と玄関への貼紙、ホームページの掲載、なんぶの湯の留守番電話でお知らせ、チラシ配布場所への貼紙などで対応しているところです。

最後に、奥山温泉については、昨年１２月から今年３月まで休館しておりましたので、水質検査を実施した後に再開したことを確認しております。

今後も、こうした事態が再発しないよう、細心の注意を払って運営していくよう、町としても、しっかりと指導してまいります。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

８番、市川強議員。

○８番議員（市川強君）

先ほど、私は、ユアーズ静岡に対して、町は今までどのような指導をしたかって聞いたんですが、今の回答の中には、このレジオネラ菌が出てからの対応しか出ていないと思います。

これをもう一度聞きますので、これまでのユアーズ静岡に対しての町からの行政指導の内容が記載されていません。１０年間の指導の甘さが今回の結果となっております。今まで、水質検査がしっかりとしていれば、このようなことにはなっていないと思います。

以上のことを、課長にお聞きいたします。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

それでは、市川議員の再質問の中で行政指導の内容の記載がないということでございますが、基本的には、レジオネラ菌が発生する前ということで、町のどういう対応をしているかということで回答します。それまでは指定管理者ユアーズと町産業振興課は、毎月の報告書というものをもらいながら、どういう収入、支出、経営をしているかという点と、年２回、９月と３月に水質検査を実施しています。その検査結果は、当然うちのほうに報告があって、今まではすべて適合ということで来ていました。

昨年の９月にも検査があって、すべてＯＫということで、いよいよこの３月いっぱい、ユアーズが終了という中で、今回のこの水質検査、３月７日に汲んでいます。採水をして、当然これも適合であるという中で、結果が出るまではうちのほうも何も、指導というか、対応はできませんので、その検査結果待ちということでいたんです。しかし、その結果は、３月の中旬にもうすでに出ていたにもかかわらず、それを見逃してしまいました。営業が終わってしまった３月の、先ほど言いました頃になって、はじめてレジオネラ菌の発生ということが発覚したということで、すぐに町のほうに連絡がありました。

ということで、すでにそれからのことはもう全協では説明してありますが、そういったことでレジオネラ菌が出る前というのは、町としても水質検査については、チェックをしながら、あと塩素の濃度についても適正になっているか、タンクが分庁舎のところにタンクが１つ、そしてなんぶの湯のところにタンクが２つ、定期的なチェック、汚れていないかとか、そんなことも行いながら、町としても係わってきたつもりです。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

年に2回の報告を受けているということなのですが、年に2回でこのような結果になってしまったんですから、もう少し短期間、2～3カ月に1回とかに報告を受けてもらったほうが、このようなことは起きないと思うんですが、いかがですか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

この温水の水質検査というのは、法律上2回やっていたらOKということになっております。ただ、言われたとおり、もうちょっと小刻みにやっていたら、もっと良かったのではないかということになるわけですが、法律には適合してしまっています。これ以上は経営という面で考えると、これもかなりの金額がかかりますので、あとはそこまではこっちで言うことはできないということで、法律上適合しているということで、ご勘弁願いたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

これで2番目の質問を終了いたします。

町長の答弁を求めます。

○町長（佐野和広君）

関連しまして、今回我々もTTCさんが早くオープンしてもらえば町のためにいいと、町民の皆さんからも言われています。

実は、お隣のユートリオ、この1月にレジオネラ菌が発生しまして、そしてすぐ検査をして、4月に再検査をしてオープンしたんです。そしたらまた出まして、一昨日の新聞に掲載されました。ですからこれは、やっぱりしっかりとやらないことには、いざオープンしてからでは困りますので、町としてもしっかりとその辺は対応をしてまいりたいと思っています。

○議長（仲亀佳定君）

次に、3番目の質問を求めます。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

3問目ですね、中部横断道の開通について、中部横断道の全線開通と新々富士川橋の開通を見据え、町有地を若者世代の分譲を図り、定住のための支援を促進するとあります。まず、最初に、中部横断道南部インターまでの開通見込みはいつなのか、イベント等は考えているのか、規模はどのようなものなのか、全線開通は2020年度中なのか。

次に、町有地の分譲を図るといっておりますが、場所はどこなのか、規模はどのくらいなのか、定住対策なので特典があるのか、以上を伺います。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

南部インターまでの開通時期ということですが、春の開通式式典の際には、今年の夏ごろまでには開通させたい旨をお聞きしておりましたけれども、ご存じのように現場が軟弱地盤のため、工事に大変苦勞されているようです。南部インターチェンジまでの開通時期との質問ですが、夏の開通には厳しく、秋ごろになる予定です。

次に、その際のイベント等は考えているかの質問ですけれども、今回の予算にも計上させていただきましたが、開通式前にプレイベントを計画し、町内外に南部町をPRしたいと考えております。内容としては、完成した本線を活用し、サイクリングやウォーキングを計画しています。式典に向けては多くの皆さまに参加していただけるよう募ってまいります。

次に、身延町までの開通時期との質問ですが、南部インターチェンジから下部温泉早川インターの13キロメートルについては、現在、トンネル10本のうち9本の本体工事が完了し、橋梁23橋のうち7橋が完成しており、残る工事につきましては、2020年内の開通に向けて工事を進めていると国土交通省より聞いております。

本年度は、山梨県高速道路整備促進期成同盟会、私が今度は、副会長の役職も務めてまいりますので、引き続き安全に留意し、1日も早い開通に向け国に伝えてまいります。

次に、若者定住支援のため町有地分譲の質問ですが、未活用町有地および利用頻度が低い町有地については、土地の利用の観点からも有効活用の必要性があると考えています。大規模な土地としては旧富河中敷地を考えていますけれども、中長期的な視点も加味し、現在活用方法の検討を担当課に指示しています。宅地分譲については、宅地希望者の市場化テストも兼ね、秋ごろを目途に、町有地である富士平の未分譲2区画、同じく万沢宿の1区画を新規分譲する予定です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

南部インターの開通につきましては、秋ということなのですが、例えば町の体協と共同で、開通記念南部町ハーフマラソンとか、記念イベントをいかがですか。平坦な直線的なコースにより記録が出ると思います。町外に山梨県南部町を発信できると思いますが、いかが考えておりますか。

あと、町有地の富士平と万沢宿とは詳しくはどの辺りでしょうか。

南部インターの工事の遅れですね、その軟弱地盤というのは、最初から分かっていたと思うんですが、それ以外にもし遅れの原因が分かりましたら、教えてください。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

まず、イベントの件ですね、それは開通式前のプレイベントについては、今後、担当課とも相談をしてまいります。

それから、分譲地につきましては、富士平は平成16年に宅地開発したエリアで、中部横断道建設に伴う住宅移転先として分譲を留保し、一時的に公園として活用していた箇所です。これは当初目的が達成されたことに伴い、利用目的を一般の方向けの宅地に変更し、今回、宅地分譲することにしました。

万沢宿については、県道日向宿線沿いの万沢支所近くの土地で、県道拡幅時に敷地の残地分を町が取得した未利用地となっております。

最後の質問ですけど、これは我々が答えるべき問題ではありませんので、国の方もまさかそんなことになると思っていなかったから、その辺は私の方から答えはできません。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

他に、質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

最初に町有地の分譲のところで聞いたのですが、定住対策の特典があるのかって聞いているのですが。回答の方にはそれを聞いていないのですが、担当課長お願いします。

○議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

○企画課長（望月一希君）

ただいまのご質問にお答えします。

条例に基づきまして、該当年齢世帯、夫婦、その要件を満たせば若者定住化の支援の対象になるという風に考えております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、市川強議員の一般質問を終了いたします。

次に、7番、若林一明議員の質問を許します。

若林一明議員の質問は、3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

3問ほど一般質問をさせていただきます。

1番ですが、町内にはまだいまだに停滞から前進へののぼりが相当はためいております。前県政にそんな停滞があったのか、私は、日本全国が停滞の状況だと感じております。

町民は、国、県、町を1本に結んだ体制をとれば、町に十分な予算が回ってくるといったようなイメージを持っているようです。新県政が誕生してはや5カ月です。今日の新聞にもありましたが400億円で10数目的新施策を新知事が打ち出しておりますが、本町にかかわるようなものはあまりなかったような気がしております。

本町も統一地方選挙の関係で、3月は骨格予算であり、6月には3期目の新しい施策が出るものと思っておりますが、前進のための施策をどのように構築したのでしょうか。これは、予算を見る前の質問ですから、そのへんはご容赦いただきたいと思います。

一流の田舎町の到達度がどの程度であったかというような、私どもの質問とか、町民の判断

も無投票ということで、真意を問えませんでした。町長にとっても大変残念なことであったと思います。

先の臨時会の所信表明でも、さらに一流の田舎町を目指すというようなことでしたが、ぜひ、町民に分かりやすい、具体的な目標や施策を示すことが前進ではないでしょうか、考えを伺います。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

1問目の質問にお答えをいたします。

若林議員の最初の停滞から前進への施策はという質問でありますけれども、議員もご承知のとおり、停滞から前進へと書かれたのぼりは、知事選挙における長崎候補のキャッチフレーズでありますので、長崎知事が誕生した今、前後藤県政について何らかのコメントをすることは、この場では差し控えるべきであると考えますのでご理解いただきたいと思います。

議員ご指摘の町民に分かりやすい具体的な施策についてでありますけれども、本日、議会冒頭に、今任期における、施政方針でもいくつかの政策目標を申しあげましたが、経済情勢や財政状況を考慮しつつ、任期4年という限られた時間の中で、実現を目指すこととした、事業の実施計画の策定を担当課に指示したところです。今秋ごろには具体的に議会にお示しできるのではないかと考えております。

それから、冒頭申しましたけど、6月1日から新たな役が増えまして、なかなかそれに没頭できる状態ではないものですから、実は、それがある程度落ち着いたところで、もっともっと具体的な施策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

私の質問では、後藤県政へのコメントを私は求めていたわけではございませんので、その辺はご承知おきください。

また、町民が非常に期待しております。9月の新事業計画を楽しみにしております。

さて、再質問のもう1つですが、一流の田舎町の環境対策を聞くものであります。昭和40年代から50年にかけて日本は高度経済成長のもと、工場立地に伴い、各地で煤煙や騒音、異臭などの公害が発生し、環境庁の発足の基となりました。

今では、ここらにある高速道路でも全部騒音対策がなされています。しかるに今、南部町の昭和町に木質バイオマスガス発電所と、その燃料の施設が楮根地区に建設されるような話が出ております。

建設の内容は、工程は町民説明会で示されましたが、環境対策には言及されておられません。発電所というのは、長大という大手が絡んでいるので、騒音とか、そういうものは出ないと思

いますが、住民とそういう環境基準の説明会とか、協定を結ぶかどうか、その辺が分かりません。

また、特にそれに送るチップというのは、地元資本がやると聞いております。しかもそれが楮根地区の従来のガソリンスタンドがあったところにできるようなことを聞いておりまして、その地区の住民が非常に騒音とか、ほこりとか、そのような害が起こらないか、大変心配しております。町はその辺の工場の内容を承知しているのか、それとも民間企業の活動にはそういう指導ができないのか、環境基準というものがあれば、ある程度の騒音があっても、それは受忍すべきかというような問題がございますので、住民の生活の安寧を壊すような公害的なものがないように望むわけですが、その辺をお分かりでしたら、町長か産業振興課長にお聞きしたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今、若林議員の方から楮根地区というお話がございましたけれども、あの話は終わりました。実際、やはり近隣には住民がおりますから、なかなか難しいということです。

今、考えておりますのは、町の町有地の奥山の奥にあります地区が今のところ具体的な施策がないものですから、その一番小さなところ、石合を使えば、一番周りには影響がないものですから、そんな形で進めようとしております。

あとは、今言ったように、町もそういう環境問題というのは、世界的に言われておりますし、我々もしっかりと今回の会社といろいろ話し合った上で、間違いない方向で進めていこうと思っています。

こんなことでよろしいでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

これで1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

先ほどの質問への回答、ありがとうございました。

帰って住民の方にしっかり説明したいと思います。

2番目は、タケノコの問題ですが、本年はタケノコ発生の裏年に当たりまして、併せて統一地方選挙もありまして、たけのこまつりの日程もタイトとなり、タケノコの供給量も非常に少なく、遠くから新鮮なタケノコを買い求めにきた多くのお客さまに、一昨年同様、失望を与えてしまいました。町当局のご理解により、予算をつけていただき、私どもも、私も加わっているNPOもこの数年で10ヘクタール以上の竹林整備をしてきておりますが、裏年の上、サル、イノシシの獣害、高齢化による掘り取り作業の困難さなどが重なり、生産量が減っているのは事実であります。

このような裏年の状況は、当然予想されたことだと思います。祭りの実行を担った実行委員会は頑張ってやってくれたと思いますが、それに対して、裏年に対してどのような対策を考えたのか、どのような議論があったのかを伺います。

思うに、裏年に当たり、祭り1日に向かって、新鮮なタケノコがたくさん準備するようなことはたいへん難しいことです。祭り前から放送で、町民に呼びかけ、ビン詰とか、真空パック、茹で子の準備をして、後日送るなどの受付をするなど、あらかじめの対応を考えることは、祭りの主催者のおもてなしの気持ちが表れる大事なことだと思います。

ぜひ、裏年対策を考えていただきたいと思い、提案いたします。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

まず、たけのこまつりは、例年よりもちょっと早い時期だったんですけど、今年は2月14日のたけのこまつり実行委員会の総会において、日時とか開催要綱などを協議・決定して開催いたしました。

まず、開催日についてですけど、去年は4月15日、一昨年は4月16日に開催していること、また、品質からいっても4月中旬の方が品質が良いというのが、タケノコに詳しい筍生産部会と筍研究会の皆さんの意見でした。

タケノコには、ご存じのとおり、表と裏があるわけですが、やはり、町の特産品として販売する以上、お祭りの日には、質の良いブランド価値を高めたものを販売したほうが良いということで、2日前に掘ったタケノコは、お祭りでは販売しない。土曜日に掘ったタケノコで、規格もMとSのみを5キロかごに詰めることになっており、農協側から生産者には、毎年伝えております。

祭り前日の土曜日の午後には、町内一斉で、各地区で決められた集荷場所に農協と役場職員が手分けで集荷を行っております。集められた5キロかごは、筍生産部会の会員によって基準をクリアーしているか、厳しくチェックはしております。

裏年だからといって、基準を緩和することなく、今年も実施いたしました。こうした背景には、過去に品質の苦情、特に、硬すぎる、腐っていたなど、生産者側の品質に対する意識が低かったことの反省を踏まえて、今日に至っているということがあります。

また、お祭り当日には、たとえLやLL、SSといった規格外は販売しないといった暗黙の了解も慣例となっております。これも買う側が、タケノコに対する知識がない中で購入し、帰って食べたら、おいしくなかった、南部のタケノコは粗悪品を売っているなど、今は、SNSなどで拡散されると、一気にイメージダウンとなってしまう恐れがあるからです。

町としても、特産品のタケノコ、もちろん、お祭り以外では、ビン詰め、真空パック、茹で子での販売も推奨しておりますが、その際でも、各生産者は、品質や衛生面に気を使っていた中での販売をお願いしたいと思います。

全国のタケノコファンに、南部のタケノコは、おいしいと言ってもらえるようなたけのこまつりを、今後も、町民一丸となって継続していきたいと思います。

今回、再質問にあるか分かりませんが、ちょっと粗悪品が見つかりました。生産者部会

とも話をしまして、来年度はもっと厳しい基準でやってみましょうと、そんな話がありますから、そうして今言ったように、最終的には南部のタケノコは本当にいいものだということを、やっぱり町内外に知らせていきたいと思っています。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

答弁を聞きますと、私は裏年対策に何かをしましたかという質問であります、答えは通常ベースでやったということで、その辺の規格とか、そういうものは私も十分承知しております。ただ、おもてなしの対策として、そういうものはどう考えた、そういうことを聞いたかったわけでごさいます、ちょっとありきたりの答弁で、残念でごさいます。

私どもNPOも、竹林整備を含めて、町には大変お世話になっております。裏年対策として規格以外のたけのこで、茹で子や真空パックを前もって生産し、おもてなしの一助になればと活動しました。何人かのお客さまには、後日、品物を送るというような提案も行い、これも実施しました。生タケノコが早々と売り切れる中、買えないお客さまには大変喜ばれました。そんな活動が気に入らなかった方がいらっしゃったようで、批判を聞きました。

町がそれを私どもに言ってきたということは、町もそれを是認しているようなものではないかと推察いたします。私どもも良かれと思って活動してきたわけでごさいますので、批判は素直に受けたいと思いますが、批判の内容を、ぜひ教えていただきたいと思います。誰が何を語ったのか、どのような問題があったのか、ぜひ担当課長さんにお聞きしたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

若林議員の言われている茹で子や真空パックに対する批判や、意見を、ぜひ開示されたいというご質問ですけれども、先ほどの町長の答弁の中では、今回の祭りでの茹で子や真空パックに対する批判について、どうであったかという内容には触れておりません。

ただし、産業振興課の職員の耳、私とか、職員の耳に入ったという内容は聞いておりますが、それについても正式なルートではなく、またメールなどの文書として受理したわけでもありませんので、ここでの発言は差し控えさせていただきます。

いずれにいたしましても、たけのこまつり実行委員会や、JAを中心とした筍生産部会で、生産者表示や、加工品の販売など、来年度へ向けた取り組みを協議していきたいと思います。以上です。

○議長（仲亀佳定君）

ただいま、産業振興課長の答弁が終わりました。

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

では、ここでの開示はいいとしますが、個人で聞きに行ったら教えていただけますか。

あなた方とはいうか、課長は、我々の事務局長にそういうことを言ったんですから、教えていただいても悪くはないと思いますが、よろしくお願いします。

答えは結構です。

○議長（仲亀佳定君）

これで、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めます。

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

3番目の質問です。

最近、富栄橋を通過する車が非常に多く見受けられます。下部温泉早川インターチェンジから県道を走り、富沢インターチェンジに乗る車だと思います。これで、全線開通になったらどうなるのか、非常に恐ろしいです。無料区間だけに、まさにストロー現象の最たるものだと思います。清水ジャンクションから双葉ジャンクションまでは、南部と増穂の道の駅しかパーキングはないので、それなりの途中下車はあるかと思いますが、町の魅力を大いに伝える必要があると思います。今更、お金を使って観光資源の開発ということもないでしょうが、現在ある資源を最大限利用すべく、広報宣伝に大いに力を入れるべきであると思います。町をPRするのに何かアイディアがあるのか、また広く町民に募る方法もあるかと思っています。

また、本町に魅力を感じて、古民家などを買い求め、この町につながりを持った人たちにも意見を聞くなども1つの方法であります。

町長の考えを伺います。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

まず、ストロー現象の対策ということなんですが、それも含めて、いいですか。

町の魅力を大いに伝える必要があるとありますけど、まったくそのとおりでして、現在、町のPRとしては、ホームページやSNSであったり、道の駅や温泉施設で観光情報やイベント情報を発信しております。

さらに今日、県予算があり、その中に載っておりますけど、峡南地区の大いにアピールするための予算付けも多少ですけれどもされましたから、そういったものは当然我々にも話が来るでしょうから、それにはしっかりと乗って、我々の町を大いにアピールしていきたいと思っております。

それからもう1つにつきまして、峡南地区というのは身延線活性化協議会という組織がありますから、峡南5町と広域行政組合が一体となって、今では静岡駅で、前にも言いましたけれども、春と秋の観光キャンペーンや、峡南地域をめぐるスタンプラリーなども行っております。

また、県内の市町村で協力し、中央自動車道の下り線・談合坂SAに観光パンフレットを設置したり、定期的に補充に行ったりして、県の観光部・観光資源課や、やまなし観光推進機構などともタイアップし、PR活動を行っております。

今後さらに、中部横断道ができましたら、富士山静岡空港とか、当然うちのなんぶの道の駅、富士川の道の駅観光キャンペーンも一緒に参加して実施していきたいと考えております。

議員がおっしゃった、町を最大限に利用すべきという広告宣伝に大いに力を入れるというこ

とですが、私もそうは思っております。が、職員数も限られた中での商工観光係の職員が、地域資源を利用した各種イベントをこなす中で、一生懸命現時点はやっておりますこと、この辺はぜひご理解をいただきたいと思っております。

また、町民の中からこのようなPR活動はどうかというような、ご意見とか、ご提案がございましたら、これは積極的に産業振興課の方に言っていただきたいと思います。

それから、同じ質問の中でも、古民家に移住した人の考えということも、私の質問の中にありますけど、これは今、なかなか南部町自体が観光資源のあるところではありません。開発するにしてもやっぱり。ただ、今回、徳間には新しい指定管理者が入ったことによって、従来よりも違った形で賑わいを創出したと聞いております。私も実際に行ってみましたら、いつもよりも多かったですから、これは大いにアピールするべきであるし、また、今回応募してきた指定管理を受けたところも、それが得意な分野ですし、希望等があれば、我々も聞きながら、大いに町をアピールしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

若林一明議員の質問が終わりました。

以上で、若林一明議員の一般質問を終了いたします。

これで、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、10日月曜日には文教厚生常任委員会と総務建設常任委員会の審査が行われます。

会場は2階大会議室、開会は午前9時であります。

時間までに、2階大会議室にご参集くださるよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 0時37分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年6月6日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

望 月 光 彦

会議録署名議員

小 泉 昇 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

滝 基 成

令和元年

南部町議会第2回定例会会議録

6月17日

令和元年南部町議会第2回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

令和元年6月17日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 木内秀樹	2番 遠藤高芳
3番 高橋茂広	4番 若林良一
5番 望月光彦	6番 小泉昇一
7番 若林一明	8番 市川 強
9番 望月藤一	10番 堀之内可和
11番 遠藤光宣	12番 仲亀佳定

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

7番 若林一明	8番 市川 強
---------	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	佐野武人	水道環境課長	渡辺雄治
---------------------------	------	--------	------

産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	梶原 猛
------------------------	------

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 滝 基成

開議 午前 9時30分

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和元年南部町議会第2回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和元年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番 若林一明議員および8番 市川強議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元にお配りいたしました現地視察日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（仲亀佳定君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明後日19日水曜日、午前9時30分より3日目の会議を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに議員控え室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後12時56分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年6月17日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

若 林 一 明

会議録署名議員

市 川 強

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

令和元年

南部町議会第2回定例会会議録

6月19日

令和元年第2回南部町議会定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

令和元年6月19日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出議案診査の委員長報告・質疑

日程第3 提出議案の討論・採決

議案第57号 南部町森林環境譲与税基金条例の制定について

議案第58号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第59号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第76号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第77号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議員提出議題の報告

日程第5 議員提出議案の趣旨説明・質疑・討論・採決

発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

日程第6 議員派遣の件について

日程第7 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	木内秀樹	2番	遠藤高芳
3番	高橋茂広	4番	若林良一
5番	望月光彦	6番	小泉昇一
7番	若林一明	8番	市川強
9番	望月藤一	10番	堀之内可和
11番	遠藤光宣	12番	仲亀佳定

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

9番 望 月 藤 一

10番 堀之内可和

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町 長	佐野和広	教 育 長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参 与	望月一弥
会計管理者 (兼) 出納室長	望月 浩	総 務 課 長	小倉弘規
財 政 課 長	遠藤良彦	企 画 課 長	望月一希
税 務 課 長	佐野彰紀	交通防災課長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野 勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住 民 課 長	四條理恵	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	梶原 猛
建 設 課 長	望月一臣	水道環境課長	渡辺雄治
デイサービスセンター所長	青木正和	アルファセンター所長	遠藤 成
健康管理センター所長	仲 亀 哲 也	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	市 川 隆
生涯学習課長 (兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アレグリアスポーツセンター所長	木内一哉	税 務 課 長 補 佐	渡 辺 基
建設課課長補佐	望月文広	交通防災課課長補佐	若林安彦

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

第2回定例会3日目の開議にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、一昨日の現地視察におかれましては、大変ご苦労さまでした。

地域活動支援センター「あじさい工房」および「ふきのとう」の運営状況、峰の窪送水ポンプ場および第2配水池、農道原戸線改良工事の整備状況について、担当課長よりそれぞれの説明を受けました。

また、4月より、新たな指定管理者によって運営されている「山水徳間の里」の視察も行いました。今後、この施設の機能を十分に発揮され、にぎわいある「山水徳間の里」となることを期待するものであります。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、令和元年南部町議会第2回定例会、3日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和元年南部町議会第2回定例会、3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番 望月藤一議員および10番 堀之内可和議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 常任委員会に付託いたしました町長提出議案に関する審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

最初に、総務建設常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

総務建設常任委員会の委員長報告を求めます。

総務建設常任委員会、若林一明委員長。

○総務建設常任委員長（若林一明君）

総務建設常任委員会、委員会審査報告をいたします。

本委員会は、令和元年6月10日、月曜日に開会し、午前10時45分から午後1時22分まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長、私、若林一明、小泉昇一副委員長、望月藤一委員、望月光彦委員、遠藤高芳委員、木内秀樹委員、仲亀佳定議長です。

執行部からは、総務課、財政課、企画課、交通防災課、産業振興課・農業委員会、建設課、税務課、議会事務局の各課長、事務局長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、総務建設常任委員会に付託された4件の議案について、所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の総務建設常任委員会審査報告書より、抜粋して報告いたします。

委員の皆さまには報告書をご用意ください。

はじめに、財政課関係です。

3ページ、議案第57号 南部町森林環境譲与税基金条例の制定について、2つ目の

問 森林環境譲与税として、本年度は1,600万円の歳入が見込まれ、竹林整備等に活用することとなっているが、基金に700万円ほど積み立てるのはなぜか。

答 森林環境譲与税は、譲与税総額を森林の整備に関する施策に充てなければならないとされており、明確に経理するために、当該年度の不用額等を基金に積み立て、必要な時に取り崩し、森林整備のための財源に充当します。

同じく4つ目、

問 竹林は森林という解釈をしているか。

答 総務省の見解ですが、竹林は森林であると解釈できるとされております。

次に、交通防災課関係です。

6ページ、議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第1号)、歳入、最初の、

問 12ページ、4目 土木費国庫補助金、4節 防災・安全交付金、ハザードマップ作成補助金において、新規のハザードマップの配布時期と、古いハザードマップの廃棄の指導についてと、新たな避難情報の周知方法は。

答 ハザードマップの作成については、年度内を予定しております。配布時期につきましては、作成後となりますので、年度末から翌年度の初めごろを予定しております。新たな警戒レベルの周知については、6月の第2週の組長配布において、チラシを全戸配布する予定です。また、ハザードマップにも掲載を考えています。なお、古いハザードマップについては、個々で処分していただくよう考えております。

同じく6ページ、歳出、2つ目の

問 18ページ、9目 安心なまちづくり推進費、11節 需用費、消耗品費822万6千円について説明を。

答 簡易タイプの感震ブレイカーを全戸に配布するものです。

続いて、産業振興課・農業委員会関係です。

10ページ、議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第1号)、歳出、4つ目の、

問 なんぶの湯の経費が大きいですが、今後の運営について。

答 多くの町内外のお客さまにご利用をいただいておりますが、昨年度の入湯税は900万円ほどあります。こうした歳入を利用して、適正な管理を行い、今後も交流促進施設として運営していきたいと考えております。

次に、建設課関係です。

11ページです。

議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第1号)、歳出、2つ目の、

問 町内にある林道はすべて通行可能か。また、今後の林道開設の予定はあるのか。

答 町内には43路線、総延長102キロメートルの林道がありますが、現在、通行止めと

なっている林道はありません。なお、剣抜大洞線など、冬季期間においては閉鎖しなければならない林道があります。

また、今後の開設予定ですが、現時点においては国庫補助事業がないことから、計画はありません。

以上で、総務建設常任委員会委員会審査報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

委員長報告が終わりました。

若林委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、総務建設常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

若林委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、文教厚生常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

文教厚生常任委員会の委員長報告を求めます。

文教厚生常任委員会、市川強委員長。

○文教厚生常任委員長（市川強君）

文教厚生常任委員会、委員会審査報告を行います。

本委員会は、令和元年6月10日、月曜日に開会し、午前9時から午前10時33分まで、南部町役場本庁舎2階本会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長の私、市川強、若林良一副委員長、堀之内可和委員、遠藤光宣委員、高橋茂広委員、仲亀佳定議長です。

執行部からは、教育長、総務課長、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンター、子育て支援課、水道環境課・環境センター、医療センター、教育委員会の各課長、所長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、文教厚生常任委員会に付託された6件の議案について、所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の文教厚生常任委員会審査報告書より、抜粋して報告いたします。

報告書をご用意ください。

はじめに、福祉保健課デイサービスセンター・アルファセンター関係です。

2ページ、議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第1号）、歳出、最初の問 20ページ、1目 社会福祉総務費、15節 工事請負費、旧睦合保育所施設改修工事費796万4千円の説明と、これからの予定を。

答 ふれあいセンター施設の整備工事として、内容については、トイレの設置、洋風の大便器が3基、小便器が1基。遊戯室内の内装、畳敷きと手すり工事で、合計429万円です。

放課後児童保育事業の施設整備工事費として、トイレの設置、洋風の大便器が2基、エアコンの設置が3基で367万4千円です。

旧睦合保育所の一部を、南部地区の住民を対象としたふれあいセンター開設のための改修工事となります。定員15名で、週5回の開設予定ですが、現在、保健師による訪問調査、チェックリストによる通所対象者については110名ほどおります。要介護にならないための重度化防止に向けて、今後、ふれあいセンターへの通所呼びかけをしていきます。次に、子育て支援課関係です。

7ページ、議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第1号）、歳出、最初の問 21ページ、保育料無償化において町の負担はどのくらいになるのか。また、補助金はどのくらいか。

答 今年度については、国が100%みるということが示されていますが、来年度以降については、現時点においてまったく示されておられません。保育所の運営につきましては、国の決まった基準があり、そこから保育料を差し引いた中の経費を国と県と町で負担しております。今回、10月からの無償化になったとしても、不足する分というのは保育料の分のみということになります。

次に、水道環境課・環境センター関係です。

8ページ、議案第76号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、最初の、

問 13ページ、1款 総務費、1項 総務管理費、3目 西部簡易水道改良費、4目 中央簡易水道改良費、5目 万沢簡易水道改良費について、工事の状況と進捗状況を。

答 西部簡易水道改良費、13節 委託費の測量設計委託料780万円についてですが、こちらは中野地区町道中野西町裏線210メートルと、南部地区町道南部中野線300メートルの設計を考えております。今年度に設計を行い、来年度に工事を予定しております。

中央簡易水道改良費の工事請負費3,470万円についてですが、富士平地区にある取水場へ非常用発電機を設置する工事となります。夏ごろに発注予定です。

万沢簡易水道改良費の工事請負費ですが、配水管布設工事5,795万4千円を計上しております。こちらは万沢横沢地内と一部上代地内の町道西行横沢線と町道上代横沢線の2路線で工事区間約1キロを予定しております。発注は秋ごろを考えております。

次に、教育委員会関係です。

11ページ、議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第1号）、歳出、最初の問 29ページ、4目 学校適正配置事業費、19節 負担金補助及び交付金、小学校閉校記念事業費補助金の877万円について、事業内容と内訳、今後の予定の説明を。

答 閉校記念の内容についてですが、富河小学校への補助金372万円の内訳は、一般経費が71万5千円、式典経費が39万4千円、記念誌経費が214万円、記念碑経費が47万円を予算計上させていただきました。万沢小学校への補助金505万円の内訳は、一般経費が110万1千円、式典経費が20万9千円、記念誌経費が178万7千円、記念碑経費が195万円です。概算であるため、それぞれ1万円単位で端数調整し、合計877万円を予算計上しました。

続いて、12ページ、2つ目の

問 30ページ、4項 富河小学校費、1目 学校管理費、18節 備品購入費、学校用備品購入費663万4千円について詳しい説明を。

答 児童用机・いす100組の購入費は、森林環境譲与税を財源として297万円を計上しました。このほかは富河小学校改修工事に伴い、整備が必要となった備品で、保健室の収納ベッド・パネル・テーブル・いす、校長室の会議用机・いす、家庭科室の教師用調理台、児童用傘立てなどです。

同じく12ページ、4つ目の

問 29ページ、4目 学校適正配置事業費、13節 委託料、校歌作詞作曲委託料200万円について内訳を。

答 シンガーソングライターのイルカさんに、富沢小学校校歌の作詞作曲を依頼するものです。見積もりでは、作詞作曲料が60万円、現地取材、レコーディング、音源制作、歌唱指導等、校歌制作に係るすべての費用を含む校歌作成・業務委託料が80万円、各種譜面作成費が10万円、消費税を加えて162万円となっております。

ただし、現地取材の見積もりが1回のみとなっているため、複数回を見込んで、概算ですが合計200万円の予算を請求させていただきました。

以上で、文教厚生常任委員会、委員会審査報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

委員長報告が終わりました。

市川委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

市川委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

以上で、各常任委員会委員長の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第3 提出議案の討論・採決を行います。

最初に、討論を行います。

まず、議案第57号から議案第60号までの条例の制定、改正の4件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第57号から議案第60号までの討論を終結いたします。

次に、議案第75号から議案第78号までの令和元年度補正予算関係の4件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第75号から議案第78号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

最初に、議案第57号 南部町森林環境譲与税基金条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第57号については、原案のとおり決定をいたしました。

次に、議案第58号 消費税率および地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、採決をいたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第58号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第59号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第60号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第60号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第75号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第1号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第75号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第76号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第76号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 77 号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 1 号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 77 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 78 号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 78 号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第 4 議員提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読は省略させていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

日程第 5 議員提出議案の発議第 2 号を議題といたします。

趣旨説明・質疑・討論・採決を行います。

発議第 2 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、提出者から趣旨説明を求めます。

6 番、小泉昇一議員。

○6 番議員（小泉昇一君）

発議第 2 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、ただいまより趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

議員提出議案集の 1 ページをご覧ください。

「発議第 2 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和元年 6 月 19 日

南部町議会議長 仲 亀 佳 定 殿

提出者は、私、 南部町議会議員 小 泉 昇 一

賛成者は、 南部町議会議員 望 月 藤 一

同じく 南部町議会議員 望 月 光 彦

同じく 南部町議会議員 遠 藤 高 芳 であります。

提出理由であります。過疎地域の活性化については、過去、4 次にわたる特別措置法の制定

により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げているところではありますが、多くの集落は消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震などの発生による林地崩壊や河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面しており、現行の特別措置法に引き続き、総合的な過疎対策を充実強化させる必要があります。

よって、新たな過疎対策法の制定を政府に強く求めるため、本意見書を提出するものであります。

なお、意見書は、お手元に配布してありますので、朗読は省略させていただきます。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣であります。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で、発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についての趣旨説明を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

趣旨説明が終わりました。

小泉昇一議員は、その場でお待ち願います。

次に、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発議第2号についての質疑を終結いたします。

小泉昇一議員、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、原案のとおり決定をいたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時55分

○議長（仲亀佳定君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、町長から議案第79号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第2号）について

の議案が提出されました。

お諮りいたします。

議案第79号を追加議事日程第4号として、日程の順序を変更し、ただちに議題としたいと思いを。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号を日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題とすることに決定いたしました。

ここで、追加日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時00分

○議長(仲亀佳定君)

それでは、会議を再開いたします。

○議長(仲亀佳定君)

追加日程第1 議案第79号を議題といたします。

提出議案は、お手元へ配布いたしましたとおりでありますので、議案の朗読は省略させていただきます。

提出議案の説明・質疑・討論・採決を行います。

議案第79号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長(佐野和広君)

追加議案の提案理由の説明をさせていただきます。

なんぶの湯のレジオネラ菌発生につきましては、議員各位には大変ご心配をおかけしております。

また、なんぶの湯を日ごろからご利用いただいている皆さまには、長期間ご迷惑をおかけしておりますことに、心からお詫び申し上げます。

町といたしましても、早期終息を図るべく対応しておりますが、水質検査の結果、微量ではありますが、菌が残存し、完全な状態に戻らないことに、大変遺憾な思いをいたしているところであります。この上は、考えられる限りの対策を講じて、皆さまに親しまれるなんぶの湯を一刻も早く取り戻してまいりたいと思います。

このため、緊急対策経費を追加させていただきたく、補正予算をお願いするものです。

そこで、今回、追加提案させていただく議案第79号 令和元年南部町一般会計補正予算(第2号)ではありますが、レジオネラ菌発生防止対策費として歳入歳出それぞれ2,845万6千円を追加して、総額50億3,010万8千円とするものであります。財源につきましては、繰越金を充てます。

歳出は、温泉施設、管路、受水槽等の洗浄および清掃を行い、また、レジオネラ菌の防止に

非常に高い効果があるとされております、モノクロラミン発生装置を設置し、レジオネラ菌発生防止対策を講じるものであります。

提案理由の説明は以上であります、詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議をいただき、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

議案第79号について、遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

8番、市川。

この予算の方は分かったんですが、今、例えば国道とか、県道になんぶの湯の看板があると思うんです。今、そこには何も表示がされていないと思うんです。なんぶの湯へ直接行かないと閉まっていることが分からないと思いますから、ああいう県道とか、国道の入り口の看板に休業とか、そういうものを掲げたほうが、利用者にとって親切だと思うんですが、いかがですか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

8番、市川議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、確かに表示板が何カ所かあります。道の駅のところの看板と、富河の駐在のところの看板、この2カ所については、休館という張り紙を、その看板の上に貼っております。ただ、それ以外にも何カ所かあるんですが、そちらの方の、例えば栄駐在の高いところにある看板、なんぶの湯はこっちだよと、あの高い位置には表示は、ちょっと高いもので、高所作業車を使うという、かなり金額が伸びてしまいます。自分たちでできる部分は、2カ所は貼ったんですが、ちょっと金額が伸びるところについては、現在のところ、表示はしておりません。

最終的には、なんぶの湯の門扉、玄関のほうに来ていただいて、そこに最終的なお詫びのお知らせが表示してあるという状況です。

○8番議員（市川強君）

なんぶの湯の入り口に休館という看板を、県道の入り口につけられないかということですが。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

それにつきましても、そこまで来ちゃって、そこに休館ってやっても、対してそんなに距離があるものではないものですから、いいんではないかということで設置をしていません。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

質疑はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

8番、市川。

塩素系だと、毎日毎日替えるところは、年に1回の検査でいいというはずなんです。毎日替えないところは年2回なんです。塩素系以外に、今度の過酸化水素ですか、これになると回数が国の基準が変わると思うんですが。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

8番、市川議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま出た、過酸化水素水というのは、今回の配管洗浄に使う薬品ということで、この過酸化水素水は気泡性のある薬品で、その管の中にそれを滞留して、バイオフィルムを気泡によってはがし取るという洗浄の薬品です。現在の滅菌機のほうは次亜塩素酸ナトリウムという薬品を点滴のように落として、循環している温泉水を消毒しているということで、これに関しては、毎日排水をして洗浄している場合には、法律上、年1回以上と、そして毎日排水をして清掃をしていない場合には、年2回以上の検査をしなければいけないという風になっております。

今後、今回、先ほども説明がありました、モノクロラミンという滅菌機に変えた場合、これも同様に、毎日掃除する場合には、年1回以上、そして毎日掃除しない場合には、年2回以上ということで、法律上、その辺は変わりありません。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質問はありませんか。

5番、望月光彦議員。

○5番議員（望月光彦君）

5番、望月。

2日くらい前ですか、議会の席上で、産業振興課長のほうからこの辺の詳しい説明がありましたけど、私の要望として、お話をさせていただきたい。

「これ以上、今度、この菌をまた再発させるということはできないよ」というのは、それはもう十分に理解はしています。その時の席上で、「オープンをあまり早めて、それがためにまた再発をさせるようなことがあってはいけないよ」というお話が、各議員からもありました。

それも確かに再発させてはいけないというのは十分理解するところですけども、すでになんぶの湯を閉めてから2カ月近く経ちます。もうすでに心待ちにして、なんぶの湯がオープンするのを待っている人たちもいるわけですよ。ですから、やっぱり十分な検討をしながら進めるというのも、十分必要だと思います。

けれども、やっぱりここに幹部の人たちはいるわけですから、また、新しく参与も入ってきているわけですから、当たり前でオープンするのではなくて、やっぱり「努力したからこれだけにオープンが早まったんだよ」というような、要するにそういう知恵を結集して、ぜひ早めにオープンができるような、努力をぜひしていただきたいということをお願いしたいんです。ぜひ検討していただきたい。十分にあそこで言って、検討を重ねながらやるというのは、十分理解をした中で、あえてやはりこれだけの幹部の人がいるわけですから、力を結集して、1日でも、1週間でも早く、オープンにこぎつけるような形に、ぜひしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

それでは、5番、望月議員のご質問にお答えいたします。

今後、今日、ご承認をいただければ、明日からでもすぐに作業に取り掛かりたいと思います。

まずはやはり作業工程、炉材交換、配管洗浄から、いろいろなことをやります。どの順番でやれば効率がいいか、レジオネラ菌が発生しにくいというか、一番今後いいであろうという作業工程を、明日、打ち合わせをできたら行い、その作業工程をつくります。

それで、今後、TTCとの契約をどの時点で結ぶかというのが、一番のポイントになります。すべての検査が終わってから本契約すると、そこからまた1カ月の改修作業が始まってしまう。それだとかなりの期間になってしまいます。

であれば、作業工程が明らかになった段階で、TTCと協議して、本契約できるかの、そっちのほうの協議も同時進行で進めていきたいと思います。

もちろん、ここにいる作業工程等々、町長等に相談をしながら、最大限短縮できるように、そしてリセットできるように努力していきたいと思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

予算につきましては、一応、かなり大きな予算でありますけれども、今後、レジオネラ菌が発生しないよう、滅菌消失を慎重に工事をしていってもらいたいと、このように思います。

この点は、専門業者とよく打ち合わせをしながらやっていただきたいと、そして今後のことでありますが、今までは指定管理者との係わりを、町のほうであまり持たなかったのではないかと思います、任せっぱなしで。ですから、指定管理者が、不都合が生じた場合には、全部指定管理者が予算を出して改修をしていく。そういうことであれば、あまり係わりを持たなくてもいいけれども、大きな金額になれば、全部町のほうで負担をしなければならないということだから、かなり指定管理者のTTCと、今後はちょうど切り替え時だから、その係わりを持った中でやってもらいたい。

例えば私は、指定管理者と、このようなことはどうかと、点検表についても、町へ必ず提出をしてもらう。そして、点検表の確認を町で必ずする。そして月に1回なり、2回なり、現地へ行って、その点検表のチェックをする。そういうようなことをやっていかないと、業者任

せにしたのであれば、やっぱり目が行き届かないところもあると思うから、こういうように、町のほうでも厳しくチェックをしているよということを見せながら、とにかく今後、こういった問題が起きないように、万全の注意を払ってもらいたい。

このようなことを要望いたします。

その点について、課長、どんな考えですか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、今までというのは、指定管理者が保守点検会社とやりながら、書類はそこで止まっていました。ただ、町との協定の中で、50万円以上は町の修繕、50万円以下は指定管理者のほうで修繕という中で、基本的に点検した内容が50万円以下の場合は、指定管理者のほうで直して、そのどういうものを直したという報告だけは、一応もらってあります。そして50万円以上になった場合には、もちろん町のほうに相談があるというところで、初めてその高額な修繕ということが、町のほうで分かる。

今回のケースがあったということで、今後はこの辺は見直していかなければいけない。「その保守点検会社が来るときには、町にも連絡をくれ」と、一緒に行って、どういう点検をしているかを確認しようかなと思います。

それと、いろいろな浄化槽を含めて、いろいろな点検の報告書というのは、今までは指定管理者のところのファイルに綴って終わりでしたが、今後は、毎月の定期報告の時にも「その月に行った定期報告の報告書、点検のコピーを町のほうにもくれ」と、うちもファイルを作って、そこに確認をしながら整理をしていくという風にしたいと思います。

それですでにお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

他に、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第79号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第79号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第79号については、原案のとおり決定をいたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第6 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第7 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和元年第3回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元にその届け書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

令和元年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前10時25分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年6月19日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

望 月 藤 一

会議録署名議員

堀 之 内 可 和

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成